



NS Solutions

第43期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月21日（水曜日）午前10時

（受付は午前9時に開始いたします。）

開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階
当社会議室

（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。
なお、お土産のご用意はございません。）

議案

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会ポータルのご案内



スマートフォン等から本株主総会情報の閲覧及び議決権を行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、株主総会ポータルサイトに下記URLよりアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力ください。

<https://www.soukai-portal.net>



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。

<https://v.srdb.jp/2327/2023soukai/>



詳細は7頁をご覧ください

日鉄ソリューションズ株式会社

証券コード：2327

ご挨拶

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

世の中には様々な社会課題が存在し、それらの複雑化も急速に進んでいます。現在、企業を含めた社会全体は未来に向けた課題解決を実行するためのパラダイムシフトが求められており、社会全体の変革において大きな役割を果たすのがIT（情報技術）です。この状況下における当社の役割は、社会課題の解決につながるお客様とのITによる価値共創であり、その重要性はますます増してきています。

こうした中、私たちは社会的な存在意義としてのパーパスを定め、価値創造プロセスに基づくサステナビリティ経営を推進し、グローバルな社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、2021-2025年度中期事業方針に基づき、成長に向けた投資を実行し、注力領域を中心として、持続的な成長力を確保してまいります。また、当社が有する尖った強みをより一層研ぎ澄まし、お客様にその付加価値を訴求し、認めていただくことによって、市場で際立った存在感を発揮できる会社に成長させてまいります。そのために、会社の成長エネルギーである社員のエンゲージメントを高めるべく、社員一人ひとりが、伸び伸びと、活力あふれる働き方ができる環境の整備を進め、強い会社作りに繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 玉置 和彦

<NSSOLパーパス>



当社ウェブサイト：<https://www.nssol.nipponsteel.com/corporate/purpose/>

株主の皆様へ

証券コード 2327
2023年6月2日
(電子提供措置の開始日2023年5月30日)

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役
社 長 玉置和彦

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第43期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/shareholders.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)

株主総会ポータル® (三井住友信託銀行) <https://www.soukai-portal.net>

(同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。)

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。

閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、**2023年6月20日（火曜日）午後5時20分**までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】

後記「インターネット等による議決権行使について」（6頁）をご参照のうえ、スマートフォン等により株主総会ポータルサイト（議決権行使書に記載の株主総会ポータルサイトログインQRコードによりログイン）にアクセスいただくか、あるいはインターネットにより株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、**2023年6月20日（火曜日）午後5時20分**までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様1名に限るものとさせていただきます。

<株主総会ライブ配信のご案内>

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては7頁記載の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。ライブ配信内での議決権の行使や質問、動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階 当社会議室
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 第43期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

（ご留意いただきたい事項）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪症状がある等体調不良の方におかれましては、他の株主様への健康安全配慮の観点から、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、2023年6月15日（木曜日）までに、書面又は電磁的方法をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
4. 招集ご通知並びに株主総会参考書類の英訳版を以下当社ウェブサイトに掲載しております。
当社ウェブサイト（<https://www.nssol.nipponsteel.com/en/>）
5. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には含めておりません。
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
6. 本株主総会の目的事項に関するご質問を当社ウェブサイトにて事前に受け付けます。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと当社が判断する事項につきましては、本株主総会の中で一部ご紹介させていただきます。＜事前質問受付期間＞2023年5月30日（火曜日）～2023年6月11日（日曜日）
【事前質問受付サイト：<https://www.nssol.nipponsteel.com/prequestion/>】
7. 株主様へのお土産の配布及び飲食物のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

以上

決議事項の要約

第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

候補者一覧



候補者番号1
たまおさ かずひこ
玉置 和彦
代表取締役社長
再任



候補者番号2
まつむら あつき
松村 篤樹
取締役専務執行役員
再任



候補者番号3
くろき ますなお
黒木 益尚
取締役上席執行役員
再任



候補者番号4
えんどう たつや
遠藤 竜也
上席執行役員
新任



候補者番号5
とうじょう あきみ
東條 晃己
上席執行役員
新任



候補者番号6
もりた ひろゆき
森田 宏之
取締役相談役
再任



候補者番号7
あおしま やいち
青島 矢一
取締役
再任 社外 独立



候補者番号8
いし いちろう
石井 一郎
取締役
再任 社外 独立



候補者番号9
ほりい りえ
堀井 利江
—
新任 社外 独立



候補者番号10
ないとう ひろと
内藤 寛人
—
新任

※記載の役職は、現在の当社における主なものを記載しております。

第2号議案：監査等委員である取締役3名選任の件

候補者一覧



候補者番号1
たかはら まさゆき
高原 正之
取締役（常勤監査等委員）
再任



候補者番号2
ほし しゅういちろう
星 周一郎
取締役（監査等委員）
再任 社外 独立



候補者番号3
ふじた かずひろ
藤田 和弘
—
新任 社外 独立

※記載の役職は、現在の当社における主なものを記載しております。

議決権行使方法についてのご案内

▼下記3つの方法がございます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



株主総会開催日時

2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）

郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

※各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時20分到着

インターネット等によるご行使

後記「インターネット等による議決権行使について」（6頁）をご参照のうえ、株主総会ポータルサイトまたは議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。



行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時20分入力

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権行使プラットフォームに参加しております。

インターネット等による議決権行使について

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承ください。

I. 議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネット等による議決権行使が可能です。

1. スマートフォン等による議決権行使方法

- (1) 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります (ID・パスワードの入力は不要です)。
 - (2) 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
 - (3) 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. パーソナルコンピュータ等による議決権行使方法

- (1) 株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力ください。
- (2) 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- (3) 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。また、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、同ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」(ただし同ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード)をご入力いただく必要がございます。

※インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

II. パスワードのお取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従って手続きください。パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。

III. インターネットでの議決権行使でスマートフォンやパーソナルコンピュータの操作方法がご不明な場合

インターネット等による議決権行使に関するスマートフォンやパーソナルコンピュータの操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031 (9:00~21:00)

インターネットによるライブ配信のご案内

より多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信内での議決権の行使や質問、動議を行うことはできません。

5頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照の上、**事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

配信日時

2023年6月21日（水） 午前10時～株主総会終了時刻まで

配信ページは、開始時間1時間前の午前9時頃に開設予定です。

ご視聴方法

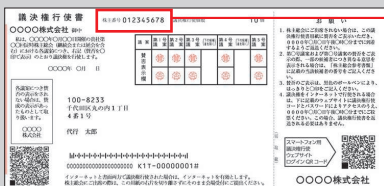
下記ウェブサイトよりアクセスいただき、**ログインID、パスワード**をご入力の上ログインボタンをクリックしてください。

スマートフォンからもご視聴いただけます。



配信URL <https://v.srdb.jp/2327/2023soukai/>

ログインIDおよびパスワードについて



ID

議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

※議決権行使書用紙ご返送の前に株主番号をお控えください。

パスワード

ご登録住所の郵便番号（数字7桁、ハイフン無し）
※3月末現在

<ご留意事項>

- ご使用の端末およびインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- 動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ず動画配信を中断または中止する場合がございます。
- 動画配信の録画・撮影や保存はご遠慮ください。
また、URL・ID・パスワードの外部公開はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- やむを得ない事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

<当社ホームページ> <https://www.nssol.nipponsteel.com/>

ご視聴に関するお問い合わせ先 …………… 宝印刷株式会社
(ライブ配信サポート)

TEL : 0120-746-182

受付時間：6月21日（水）午前9時～午前12時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数

7,216株

候補者番号

1

たま おき かず ひこ
玉 置 和 彦

生年月日
1961年12月2日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2002年2月 当社基盤ソリューション第三事業部 営業部長
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2012年4月 当社人事部長
2015年4月 当社執行役員 人事部長
2016年4月 当社執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長
2018年4月 当社執行役員 人事本部長
2018年6月 当社取締役執行役員 人事本部長
2019年4月 当社取締役上席執行役員 鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当 人事本部長
2020年6月 当社取締役上席執行役員 営業統括本部、人事本部担当 人事本部長
2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業統括本部、管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当
2022年6月 当社取締役常務執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当
2023年4月 当社代表取締役社長
現在に至る



所有する当社の株式の数
1,748株

候補者番号

2

まつ むら あつ き
松 村 篤 樹

生年月日
1961年5月18日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 新日本製鐵(株)入社
1992年4月 同社 技術開発本部 エレクトロニクス研究所 半導体基盤技術研究センター 主任研究員
2001年4月 ワッカー・エヌエスイー(株)出向 SOI/SIMOXグループリーダー
2004年10月 シルトロニック・ジャパン (2004年に社名変更) 転籍
2008年8月 同社代表取締役社長 営業統括本部長兼務
2012年11月 同社退職
2012年12月 新日鐵住金(株)入社 経営企画部 上席主幹
2015年4月 同社参与
2015年6月 当社監査役
2016年4月 新日鐵住金(株)執行役員
2017年4月 同社執行役員 業務プロセス改革推進部長
2019年4月 日本製鐵(株)常務執行役員
2020年3月 同社退職
2020年4月 当社入社 常務執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部、IoTソリューション事業推進部担当
2020年6月 当社取締役常務執行役員 鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当
2021年4月 当社取締役専務執行役員 鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当
2022年4月 当社取締役専務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当
2023年4月 当社取締役専務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、技術本部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
2,346株

候補者番号

3

くろ き ます なお
黒 木 益 尚

生年月日
1967年1月10日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2005年4月 当社金融ソリューション事業部 営業第一部長
2010年4月 当社流通・サービスソリューション事業部 営業部長
2011年4月 当社流通・サービスソリューション事業部 副事業部長
2014年10月 当社金融ソリューション事業本部 営業本部長
2016年4月 当社金融ソリューション事業本部 副本部長
2017年4月 当社執行役員 金融ソリューション事業本部 副本部長
2018年4月 当社執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長
2020年4月 当社執行役員 金融ソリューション事業本部長
2021年4月 当社上席執行役員 金融ソリューション事業本部長
2022年4月 当社上席執行役員 流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括本部担当
2022年6月 当社取締役上席執行役員 流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括本部担当
2023年4月 当社取締役上席執行役員 デジタルソリューション&コンサルティング部門、流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
3,868株

候補者番号

4

えん どう たつ や
遠 藤 竜 也

生年月日

1964年6月16日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2007年10月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 技術企画部長
2009年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 部長
2010年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第二部長
2011年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第三部長
2012年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第一部長
2015年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITサービスソリューション事業部長
2017年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITサービスエンジニアリング事業部長
2019年4月 当社執行役員 ITインフラソリューション事業本部副本部長
2020年4月 当社執行役員 社会公共ソリューション事業部長
2022年4月 当社執行役員 ITインフラソリューション事業本部長
2023年4月 当社上席執行役員 テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
3,373株

候補者番号

5

とう じょう あき み
東 條 晃 己

生年月日

1965年6月21日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2007年4月 当社産業ソリューション事業部 営業第三部長
2008年4月 当社産業ソリューション事業部 営業第四部長
2008年10月 当社企画部 部長
2009年9月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITサービス事業部 部長
2011年3月 当社ITインフラソリューション事業本部 データセンター事業部 部長
2012年7月 新日鉄軟件(上海)有限公司へ出向 同社董事総経理
2016年4月 当社IoTソリューション事業推進部長
2020年4月 当社執行役員 流通・サービスソリューション事業本部長
2022年4月 当社執行役員 企画部長
2023年4月 当社上席執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事部、内部統制・監査部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
16,697株

候補者番号

6 もり た ひろ ゆき 生年月日
森田 宏之 1958年7月16日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 新日本製鐵(株)入社
1989年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2004年10月 当社金融ソリューション事業部 企画・マーケティング部 部長
2006年4月 当社金融ソリューション事業部 営業第三部長
2008年4月 当社金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部長
2010年4月 当社業務役員
2012年6月 当社取締役 企画部長兼財務部長
2013年6月 当社上席執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長
2015年6月 当社取締役上席執行役員 産業・流通ソリューション事業本部長
2016年4月 当社取締役常務執行役員 産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括本部長
2019年4月 当社代表取締役社長
2023年4月 当社取締役相談役
現在に至る



所有する当社の株式の数
0株

候補者番号

7 あお しま や いち 生年月日
青島 矢一 1965年2月11日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター助教授
2007年4月 同センター准教授
2012年4月 同センター教授
2014年12月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会 専門委員
2015年6月 当社取締役 現在に至る
2018年4月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長
現在に至る

(重要な兼職の状況)

国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長
テックポイント・インク社外取締役

<選任理由および期待される役割の概要>

青島矢一氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、一橋大学イノベーション研究センター長として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 青島矢一氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。

2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

8 いし い ち ろう 石井 一郎 生年月日 1955年6月15日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 東京海上火災保険（現 東京海上日動火災保険）(株) 入社
 2010年6月 東京海上ホールディングス(株) 執行役員
 2013年6月 同社 常務執行役員
 2015年6月 同社 専務取締役
 2017年4月 同社 取締役副社長
 2018年10月 同社 常勤顧問
 2020年4月 デロイトトーマツ合同会社 アドバイザー 現在に至る
 2020年6月 当社取締役
 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 デロイトトーマツ合同会社アドバイザー
 能美防災(株)社外取締役
 Terra Motors(株)社外取締役
 troisH(株)代表取締役

<選任理由および期待される役割の概要>

石井一郎氏につきましては、豊富なグローバル経験および企業経営に関する高い見識を有しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 石井一郎氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
 2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

9 ほり い り え 堀井 利江 生年月日 1960年4月7日

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 住友信託銀行(株) 入社
 1991年5月 花王(株) 入社
 2005年4月 花王カスタマーマーケティング(株) (現 花王グループカスタマーマーケティング(株)) 出向
 2008年4月 同社 近畿支社チェーンストア部 部長
 2010年4月 同社 インターナショナルカスタマーマーケティング部門 チェーンストア部 部長
 2013年11月 同社 人材開発部門 採用・教育部長
 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 執行役員 人材開発部門副統括 兼 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長
 2018年1月 ソフィーナビューティカウンセリング(株) (現 花王ビューティブランドカウンセリング(株))
 代表取締役社長執行役員

2021年6月 港区立男女平等参画センター センター長
 2022年6月 EQパートナーズ(株) 執行役員
 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 EQパートナーズ(株) 執行役員

<選任理由および期待される役割の概要>

堀井利江氏につきましては、企業経営およびマーケティングに関する高い見識に加え、ダイバーシティ推進に関する要職を歴任しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 堀井利江氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
 2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者番号

10

ないとう ひろと
内藤 寛人

生年月日

1967年7月5日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 新日本製鐵(株)入社
 2012年7月 同社 営業総括部 営業総括グループリーダー
 2013年11月 同社 薄板事業部 自動車鋼板営業部 自動車鋼板第一室長
 2016年4月 同社 広畑製鐵所 総務部長
 2018年4月 同社 総務部 上席主幹
 2019年4月 同社 経営企画部 部長
 2021年4月 同社 執行役員（経営企画部長委嘱）
 現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

(重要な兼職の状況)
 日本製鐵(株) 執行役員

(注) 内藤寛人氏は、現在、当社の親会社である日本製鐵株式会社の執行役員であります。

(責任限定契約について)

当社は、青島矢一氏及び石井一郎氏の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、第1号議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、堀井利江氏及び内藤寛人氏が原案どおり選任されますと、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

(補償契約について)

当社は、玉置和彦氏、松村篤樹氏、黒木益尚氏、森田宏之氏、青島矢一氏及び石井一郎氏の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第1号議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、遠藤竜也氏、東條晃己氏、堀井利江氏、内藤寛人氏が原案どおり選任されますと、当社は各氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役高原正之氏、監査等委員である取締役樋口哲朗氏、監査等委員である取締役星周一郎氏は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
5,431株

候補者番号

1 たか はら まさ ゆき 生年月日
高原正之 1960年12月26日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 新日本製鐵(株)入社
1995年6月 当社へ出向
1997年10月 当社ソリューション事業部総括部総括室長
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2011年4月 当社社会公共ソリューション事業本部 営業第四部長
2012年7月 当社総務部長
2018年1月 当社総務部 オフィス整備推進班長
2020年7月 当社監査役会事務局長
2021年6月 当社取締役 (常勤監査等委員)
現在に至る



所有する当社の株式の数
0株

候補者番号

2 ほし しゅう いち ろう 生年月日
星周一郎 1969年9月7日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 信州大学経済学部 助教授
2005年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科 助教授
2007年4月 同研究科准教授
2009年4月 公立大学法人首都大学東京 (現東京都立大学) 都市教養学部法学系 (現法学部) 教授
現在に至る
2017年4月 同都市教養学部長兼法学系長 (現法学部長)
2019年6月 当社監査役 (非常勤)
2021年6月 当社取締役 (監査等委員)
現在に至る

(重要な兼職の状況)
公立大学法人東京都立大学法学部教授

<選任理由および期待される役割の概要>

星周一郎氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として長年にわたりサイバーセキュリティなど情報保護等の研究に従事しており、これら法律の専門家としての知見を当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 星周一郎氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ております。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

3

ふじ た かず ひろ
藤 田 和 弘

生年月日
1965年5月5日

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月 監査法人（現 有限責任監査法人）トーマツ 入社
 1997年5月 藤田公認会計士事務所設立 現在に至る
 1998年8月 デロイトトーマツコンサルティング(株) 入社
 2001年9月 デロイトコンサルティングLLP ニューヨーク事務所
 2005年6月 アビームコンサルティング(株) 執行役員 プリンシパル
 2007年8月 同社 製造・流通統括事業部 執行役員 プリンシパル
 2010年8月 日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略コンサルティング パートナー
 2013年10月 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員 現在に至る
 2014年5月 東京共同会計事務所 パートナー 現在に至る
 2021年6月 大豊建設(株) 社外取締役
 現在に至る

（重要な兼職の状況）

藤田公認会計士事務所 代表
 東京共同会計事務所 パートナー
 大豊建設(株) 社外取締役
 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員

<選任理由および期待される役割の概要>

藤田和弘氏は、豊富なグローバル経験および企業経営に関する高い見識と、長年の公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な見識を当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 藤田和弘氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。

2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ております。

(責任限定契約について)

当社は、高原正之氏及び星周一郎氏の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、両氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、第2号議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、藤田和弘氏が原案どおり選任されまると、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

(補償契約について)

当社は、高原正之氏及び星周一郎氏の両氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第2号議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、藤田和弘氏が原案どおり選任されまると、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

(ご参考)

取締役会の構成（スキル・マトリックス）*本総会において各取締役候補者が選任された場合

		事業マネジメント	営業・マーケティング	技術・研究開発	グローバル	会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	ESG/SDGs	専門性を発揮できる事業領域		
										アプリケーション	ITインフラ	顧客業種
業務執行取締役	玉置 和彦	●	●			●	●	●		●	●	流通・サービス、鉄鋼
	松村 篤樹	●		●	●					●		産業、鉄鋼
	黒木 益尚	●	●							●		流通・サービス、金融
	遠藤 竜也※	●		●					●		●	公共公益
	東條 晃己※	●	●			●	●			●	●	産業、流通・サービス
	森田 宏之※※	●	●			●				●		
非業務執行取締役	青島 矢一			●	●				●			
	石井 一郎	●			●		●					
	堀井 利江※	●	●					●	●			
	内藤 寛人※	●	●									
監査等委員である取締役	高原 正之		●				●					
	星 周一郎						●					
	藤田 和弘※	●			●	●						

※は新任取締役候補者

※※取締役相談役は業務執行取締役に準じた位置付け

以上

事業報告 第43期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

(経済及び業界の環境)

当連結会計年度のわが国経済は、一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直しておりますが、世界的な金融引き締めなどによる海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。また、物価上昇、供給面での制約、金融市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

企業収益は総じてみれば改善しておりますが、一部に弱含みの傾向が見られ、顧客企業におけるシステム投資については、緩やかな増加となりました。

(企業集団の営業の経過及び成果)

当社グループは、2021-2025年度中期事業方針（2021年4月公表）に基づき、「デジタル製造業」「プラットフォーム支援」「デジタルワークスペースソリューション」「ITアウトソーシング」の4領域について事業成長を牽引する「注力領域」として定め、お客様のDX推進に伴うニーズを最大限に獲得し、事業拡大に取り組んでおります。

デジタル製造業領域につきましては、日本製鉄㈱向けに、各製鉄所製造拠点データを一元管理する無線IoTセンサ活用プラットフォーム「NS-IoT」を構築し、設備の早期異常検知を目的とした実運用を4月より開始したほか、経営情報やKPIをリアルタイムに把握し的確なアクションを可能とする統合データプラットフォーム「NS-Lib」を構築するなど、同社のDX推進に向けた取り組みを進めてまいりました。各製鉄所で個々に蓄積しているデータや経営上必要とするデータを統合するこれらの取り組みが高く評価され、一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム主催の「データマネジメント2023」において同社が大賞を受賞することに貢献いたしました。また、当社の統合データマネジメントプラットフォーム「DATAOPTERYX（データオプテリクス）」についてDXを推進する企業様向けに提供を開始し、製薬企業と共同で統合データ利活用基盤を構築いたしました。加えて、製造業のお客様向けには、工場内の天井クレーンの遠隔運転の実現に向けたローカル5Gソリューション「nsraven（エヌエスレイヴン）」の提供を開始するなど、製造現場のDX推進支援を進めてまいりました。

プラットフォーム支援領域ではネットサービス・EC（エレクトロニックコマース）事業者などのプラットフォームや金融サービス分野のDX推進、デジタルワークスペースソリューション領域では仮想デスクトップサービスである「M³DaaS@absonne（エムキューブダース・アット・アブソンヌ）」のセキュリティ強化などの機能拡充、ITアウトソーシング領域ではマルチクラウド化を推進するソリューションの提供など、注力領域の成長に向けそれぞれ取り組んでまいりました。

この他、成長に向けた取り組みとして、DXニーズへの対応力強化を図るべく、AI領域、データ利活用領域、業務プロセスのデジタル化支援、豊富なDX人材リソース等、それぞれ強みを有する各企業との資本業務提携や戦略的パートナーシップの契約締結を行いました。加えて、電力取引・リスク管理サービス「Enepharos（エネファロス）」、金融機関向けクラウド活用最適化サービス「FINARCH（フィナーチ）」、食品業界の需給計画業務DXを支援するクラウドサービス「PPPlan（ピーピープラン）」、従業員エンゲージメントの向上を狙うキャリアリフレクションツール「なやさぼ」等の新規ソリューション開発に取り組みました。

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義であるパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、5つのマテリアリティを定め、取り組んでおります。マテリアリティの一つである「環境負荷低減」については、TCFD提言へ賛同を表明しGHG排出量削減目標を定め、その実現に資する取り組みを進めております。また、当社グループの人権方針を策定し、「多様な人材が活躍できる場の創出」への取り組みも進めており、LGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標である「PRIDE指標2022」で最高位の「ゴールド」を受賞しました。当社はこれらの取り組みを踏まえマルチステークホルダー方針を公表いたしました。この他、小学校高学年向けに製鉄の生産管理をテーマとしたプログラミング学習コンテンツを日本製鉄㈱と共同開発し、出張授業を行うなどのプログラミング教育活動の実施や、中高生をはじめとした若年層の金融リテラシー向上を支援する取り組みを開始するなど、豊かな社会づくりに向けてESGの観点から様々な事業活動に取り組んでおります。これらの取り組みの結果、ESG投資のための株価指数である「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」に加え、新たに「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」構成銘柄に選定されました。

当連結会計年度の売上収益は、プラットフォーム向けが堅調に推移したことに加え、官公庁向け大型基盤構築案件や日本製鉄㈱及び日本製鉄グループ向けの増があったことから、291,688百万円と前連結会計年度(270,332百万円)と比べ21,355百万円の増収となりました。DX加速投資、事業基盤強化投資により販売費及び一般管理費は増加となりましたが、増収による売上総利益の増が上回ったことから、営業利益は31,738百万円と前年同期(29,886百万円)と比べ1,851百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別（業務ソリューション、サービスソリューション）に概観しますと、次のとおりであります。

業務ソリューション

業務ソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は189,776百万円と前連結会計年度（175,680百万円）と比べ14,095百万円の増収となりました。

（産業、流通・サービス分野）

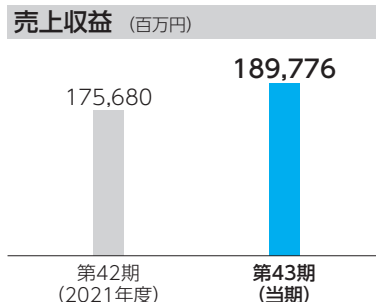
産業、流通・サービス分野向けにつきましては、運輸系で大型案件の反動減があったものの、プラットフォーム向けが堅調に推移したことにより、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。

（金融分野）

金融分野向けにつきましては、売上収益は前年同期と同水準となりました。

（公共公益分野）

公共公益分野向けにつきましては、官公庁向け大型基盤構築案件により、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。



サービスソリューション

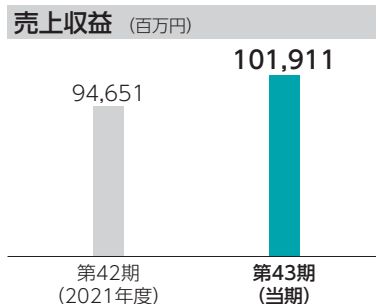
サービスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は、101,911百万円と前連結会計年度（94,651百万円）と比べ7,259百万円の増収となりました。

（ITインフラ分野）

ITインフラ分野につきましては、クラウド事業を中心に、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。

（鉄鋼分野）

鉄鋼分野につきましては、日本製鉄(株)及び日本製鉄グループ向けがともに好調で、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。



(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、6,132百万円の投資を実施しました。

(3)資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4)対処すべき課題

①2021-2025年度中期事業方針の実現に向けた事業運営

当社は、2030年頃のデジタル社会の到来を見据え、持続的な事業成長に向け、2021年4月に公表した2021-2025年度中期事業方針の実現に向けた事業推進・実行が課題であると捉えております。

足元のIT投資は引き続き回復傾向が継続しており、お客様のDXニーズの高まりから、IT投資意欲は底堅いと考えております。一方、地政学リスクに伴うエネルギー価格の高騰、原材料価格の上昇、欧米の金融市場の不透明さなど、景気の下振れリスクを注視する必要があります。

(i) 2021-2025年度中期事業方針の概要（2021年4月公表）

(ア) 2021-2025年度中期事業方針

中期の事業方針として、以下4点の柱を以て、事業を運営してまいります。

- ・進展するDXニーズの着実な取り込み
- ・高付加価値事業と総合的な企業価値の持続的向上
- ・優秀な人材の獲得・育成の一層の強化
- ・内部統制・リスクマネジメント徹底の継続

(イ) 当社の目指す姿

当社は、中期における目指す姿を「ファーストDXパートナー」と定め、お客様とともにDX実現に向けた課題の解決を目指します。

(ウ) 成長戦略

当社は、日本企業のDX本格展開を見据え、顧客との関係性を深化させながら、全社を挙げてDX推進に伴うニーズを最大限に獲得し、事業拡大を目指します。

・注力領域

この中期期間においては、次の4領域について事業成長を牽引する「注力領域」として定め、経営リソースを積極的に投入し、全社成長の加速を図ります。

デジタル製造業

プラットフォーム支援

デジタルワークプレイスソリューション

ITアウトソーシング

・成長に向けた投資

事業基盤強化投資（中期期間投資額：500～750億円）

DX加速投資（中期期間投資額：100～150億円）

M&A等の投融資

・エンゲージメントの高い組織づくり

(エ) 中期事業成長目標

- ・連結売上成長率：5-6%
- ・注力領域売上成長率：10%以上

(オ) サステナビリティへの取り組み

(ii) 中期事業方針の進捗

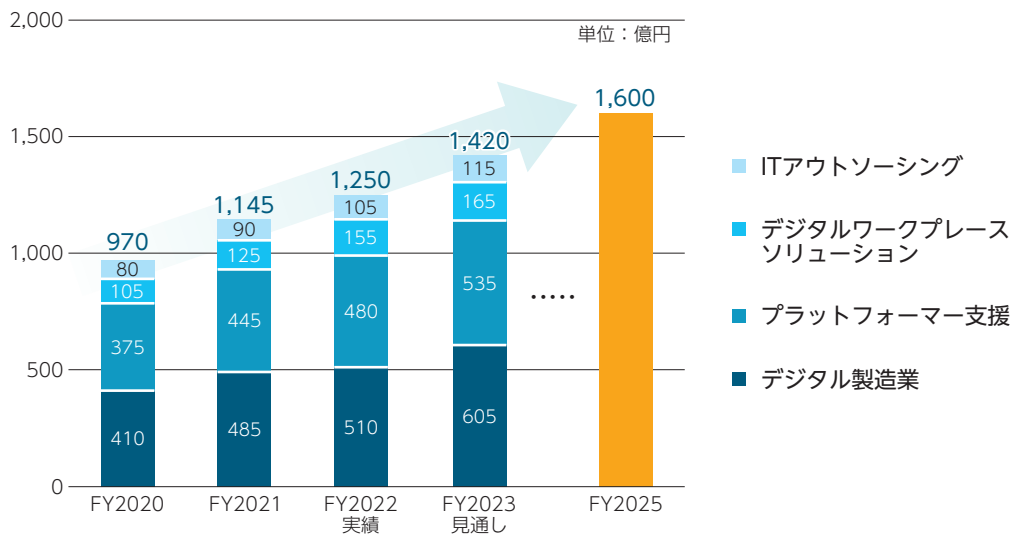
中期事業方針の進捗（2021-2022年度累計）は次のとおりとなりました。いずれも順調に推移しており、中期事業方針の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいります。

(中期事業方針の進捗状況)

	2022年度累計 (2021-2022年度)	中期事業期間 (2021-2025年度)
連結売上成長率 (CAGR)	8%	5-6%
注力領域売上成長率 (CAGR)	14%	10%以上
事業基盤強化投資	281億円	500～750億円 (100～150億円/年)
DX加速投資	65億円	100～150億円 (20～30億円/年)

注力領域および、成長に向けた投資の具体的な取り組みについては次のとおりであります。

(注力領域の進捗)



2022年度の注力領域の売上収益は1,250億円と、2020年度の970億円から、年率14%の伸びとなりました。

2023年度は以下のとおり注力領域にそれぞれ取り組んでまいります。

- ・デジタル製造業

日本製鉄(株)向けで培ったデータ利活用領域を中心にビジネス展開

- ・プラットフォーム支援

引き続き旺盛なIT投資意欲に対応すべく、社内人材のリソースシフトや外部成長施策を推進し、対応力を拡充

- ・デジタルワークスペースソリューション

ソリューション群の更なる拡充・強化

- ・ITアウトソーシング

マルチクラウドをはじめとするIT環境の複雑化や要求水準の高度化に対応し、インフラ運用のあるべき姿を描くデザイン力、運用におけるITガバナンス強化

(成長に向けた投資)

成長に向けた投資への取り組みは次のとおりであります。

項目	主な内容
事業基盤強化投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ IT環境整備 ・ プライベートクラウドへの投資
DX加速投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX人材の集中的な育成 ・ 新規ソリューション開発 統合データマネジメントプラットフォーム「DATAOPTERYX (データオプテリクス)」 金融機関向けクラウド活用最適化サービス「FINARCH (フィナーチ)」 従業員エンゲージメント・キャリアリフレクションツール「なやさぼ」

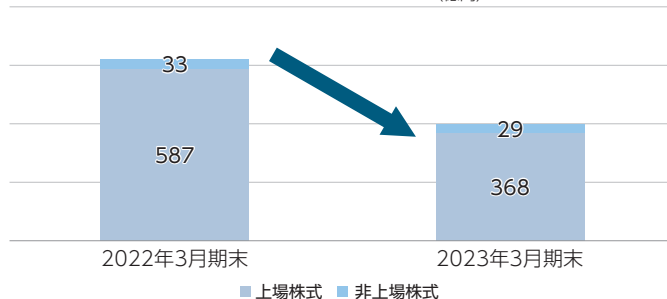
項目	主な内容
M&A等の投融資	DX推進、注力領域の成長加速、生産構造強化を狙った投資 <ul style="list-style-type: none"> ・ DX組織能力の強化 高度な数理AI技術を持つArithmer社へ出資 データサイエンスでの高いコンサル力、技術知見を有するエスタイル社へ出資 ・ 開発・運用リソースの拡充 DX人材を豊富に有するヒューマンクリエイションホールディングス社への出資 ・ 市場シェアの拡大 ・ 新市場への参入 東南アジア地域でSAPソリューションを提供しているRound Two Solution社へ出資

当社では、2022年4月に開示した「成長投資の資金確保に向けた政策保有株式の売却予定金額設定に関するお知らせ」のとおり、成長投資の原資とすることを目的に、政策保有株式の売却を進めております。

2023年3月期末時点における当社グループが保有する政策保有株式残高は、上場株式：368億円、非上場株式：29億円となりました。

政策保有株式の期末残高推移

(億円)








②サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義のパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、以下の5つのマテリアリティの実現に向け取り組んでおります。

- ・ITを通じた社会課題の解決
 - ・社会インフラとしてのITサービスの安定供給
 - ・多様な人材が活躍できる場の創出
 - ・環境負荷低減
 - ・信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求
- 当社のマテリアリティ別の取り組みは次のとおりであります。

(マテリアリティ別取り組み)

マテリアリティ	主な取り組み	主なSDGs
・ITを通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・新薬開発のスピードアップに資するAI、データサイエンスを活用した統合データ利活用基盤の構築 ・IoTデバイスを用いて作業の安全管理に貢献 ・10年連続市場シェアNo.1の仮想デスクトップ環境「M3DaaS」の提供により、リモートワークをセキュリティ高く快適に ・電子契約サービスCONTRACTHUBによるペーパーレス化への貢献 	
・社会インフラとしてのITサービス安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドネイティブ等先端技術を適用した堅牢で効率的なITサービスの提供 	
・多様な人材が活躍できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹職役割給、65歳定年制、兼業・副業制度の導入 ・遠隔地在宅勤務を可能とするリモートワーク拡充 ・エンゲージメントサーベイと職場対話のPDCAサイクル化 ・女性活躍（プラチナくるみん）、LGBTQ+（PRIDEゴールド） ・人権方針、マルチステークホルダー方針の策定 ・NSSOLアカデミーによる自律的な学びの場、中核人材の育成 	
・環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギー効率のデータセンターによるクラウドサービスの提供 ・環境マネジメントシステムの範囲拡大、グリーン電力の導入、温室効果ガス スコープ3の算定 	
・信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求	<ul style="list-style-type: none"> ・NSSOLグループ行動規範「グローバル・ビジネス・コンダクト」の徹底 ・リスクマネジメント体制の強化 	

③リスクマネジメントの徹底

事業成長を支えるリスクマネジメントにつきましては、2020年2月に公表した当社の一部の物品仕入販売型取引事案に関する再発防止策等の浸透・定着化に引き続き取り組みます。また、再構築した内部統制PDCAに基づき、各部門が中期・年度事業計画に連動させたリスクマネジメント活動を推進し、網羅的なリスク体系に照らした重要リスク認識の確認及び更新を行います。これらに基づき、リスクコントロールに向けた規程類の整備と運用状況のモニタリング、リスク感度の向上施策等、リスクマネジメントプロセスの一層の強化と当社グループ全体への浸透・定着化に向けた活動を持続的に推進してまいります。あわせてトップメッセージの発信や社員のコンプライアンス教育等を通じ、法令・規則を遵守し高い倫理観をもった行動に努めます。

重要なリスクと認識している、システム構築プロジェクト、サービスビジネス、情報セキュリティ及び労務管理におけるリスク等について引き続き対応に注力してまいります。

システム構築プロジェクトにつきましては、プロジェクト規模の拡大や複雑化・高度化するプロジェクト実態を踏まえプロジェクトリスク管理機構を再構築し、運営を開始しました。引き続き、リスクの早期発見、早期対応を図ります。

サービスビジネスリスクにつきましてもリスクモニタリングを強化するとともに、重大障害発生時の訓練など実施することで、引き続き対応力強化を行います。

情報セキュリティにつきましては、ウイルス対策、EDR (Endpoint Detection and Response) 導入、多要素認証等のシステム実装面での対策に加え、規程やガイドラインを改訂し、過誤防止や負荷軽減のため業務プロセスの整備を行うとともに、e-learningやインシデント訓練を通じセキュリティレベルの向上をさらに推し進めてまいります。

労務管理リスクについては、勤務実態の適正な把握、管理を行うとともに、業務プロセスの標準化、システム化の促進等による業務負荷軽減に取り組みます。またハラスメントリスクに対して、意識啓発活動の継続や教育の徹底、ヘルプライン活用強化等により徹底防止を図ります。

また、大規模な地震、風水害等の自然災害の発生のリスクにつきましては、事業活動継続のための対応力の維持、強化に努めます。事業継続計画(BCP)に基づく定期的な防災訓練の実施や安否確認システムの整備の他、クラウドサービス型の社内開発環境プラットフォーム「TetraLink」の活用による国内外での分散開発体制の拡大等、引き続き事業継続リスクへの対応力強化に取り組んでまいります。

④経営体制の充実

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における経営方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会の経営に対する監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること等を目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

当社は、定款において取締役の定員を13名以内、取締役のうち、監査等委員である取締役は3名と定め、現在13名の取締役を選任しており、取締役会全体としての、経験・識見・専門性のバランスやジェンダー・国際性等多様性を考慮した上で最適な構成にすることとしております。なお、当社取締役会における社外取締役の割合は3分の1超(13名中5名)であり、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性の確保、経営に対する監督機能の強化が図られております。

引き続き取締役会の実効性評価により抽出した課題や、ジェンダー等多様性を取り入れた取締役会の運営改善等、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	2019年度 第40期	2020年度 第41期	2021年度 第42期		2022年度 第43期 (当連結会計年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高 / 売上収益 (百万円)	274,843	251,992	270,332	270,332	291,688
営業利益 (百万円)	28,387	24,549	29,815	29,886	31,738
経常利益 (百万円)	28,275	25,101	30,811	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	18,552	16,982	19,977	20,521	22,000
1株当たり当期純利益/ 基本的1株当たり当期利益	202.76円	185.60円	218.33円	224.27円	240.46円
総資産 / 資産合計 (百万円)	240,448	272,223	296,790	325,764	319,908
純資産 / 資本合計 (百万円)	155,392	186,128	203,429	204,569	207,800

(注) 1. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第42期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期から適用しております。

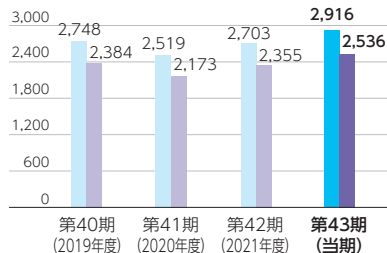
②当社の推移

	2019年度 第40期	2020年度 第41期	2021年度 第42期	2022年度 第43期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	238,423	217,362	235,519	253,658
営業利益 (百万円)	21,360	18,517	23,178	25,296
経常利益 (百万円)	22,967	20,642	25,945	27,165
当期純利益 (百万円)	17,225	15,292	18,079	21,566
1株当たり当期純利益	188.25円	167.13円	197.59円	235.71円
総資産 (百万円)	231,148	262,887	286,431	285,300
純資産 (百万円)	125,938	154,708	169,124	169,090

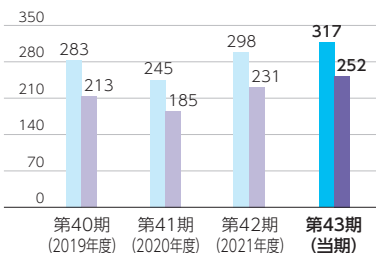
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期から適用しております。

【ご参考】

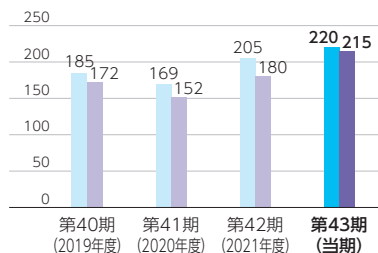
売上高/売上収益(億円) ■ 連結 ■ 単体



営業利益 (億円) ■ 連結 ■ 単体



親会社株主に帰属する当期純利益/親会社の所有者に帰属する当期利益(億円) ■ 連結 ■ 単体



(注) 当連結会計年度よりIFRSを適用しており、第42期につきましてもIFRSに準拠した数値にて表示しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

(i)親会社との関係

当社の親会社は日本製鉄(株)であり、同社は当社の株式を58,033,800株(議決権比率63.4%)保有しております。

(ii)親会社との間の取引に関する事項

(ア)当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対する資金の預託について、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。

親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定します。

(イ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

(ウ)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ(株)	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東日本NSソリューションズ(株)	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
(株)NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
(株)NSソリューションズ関西	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
九州NSソリューションズ(株)	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NSSLCサービス(株)	東京都中央区	250	100.0	情報システムの運用・保守等
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	東京都大田区	381	100.0	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)	東京都港区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
(株)金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
(株)Act.	東京都中央区	10	100.0	ITを通じた各種サービス、グループ会社支援事業等
エヌシーアイ総合システム(株)	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムエンジニアリング(株)	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
日鉄軟件(上海)有限公司	中華人民共和国 上海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシア ジャカルタ	58億インドネシアルピア	51.1	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

(注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。

2. 日鉄日立システムエンジニアリング(株)は、2023年4月1日付で「日鉄日立システムソリューションズ(株)」に商号変更しております。

(7)主要な事業内容

	事業内容
業務ソリューション	業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供するもの
サービスソリューション	ミッションクリティカルな要求に応えるシステムインフラを中心とするサービス及び情報システムに関するフルアウトソーシングサービスを提供するもの

(8)主要な営業所

- ①当 社 本 社：東京都港区
- ②当 社 事 業 所：北海道支社（北海道室蘭市）、中部支社（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、九州支社（福岡県福岡市）、システム研究開発センター（神奈川県横浜市）
- ③その他事業所：上記「(6)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9)従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
7,458名	315名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10)主要な借入先

該当する事項はありません。

(11)組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 423,992,000株
 (2)発行済株式の総数 普通株式 91,501,000株
 (自己株式4,845株を含む。)
 (3)株主数 6,131名
 (4)大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本製鉄株式会社	58,033,800	63.42
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,705,100	6.23
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,689,646	4.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,039,800	3.32
日鉄ソリューションズ社員持株会	2,054,125	2.24
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,420,638	1.55
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,108,967	1.21
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	924,600	1.01
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	817,150	0.89
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	668,485	0.73

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (4,845株) を控除して計算しております。
 2. 2023年2月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年1月31日現在でM F S インベストメント・マネジメント株式会社が4,643,700株 (保有割合5.08%) を所有している旨が記載されております。しかし、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	4,030株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

(6)その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

①当事業年度末現在の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森田 宏之	代表取締役社長	
大城 卓	取締役専務執行役員 (テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、 ITインフラソリューション・サービス部門、デジタルテクノロジー&ソリューション部門担当)	
松村 篤樹	取締役専務執行役員 (デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当)	
玉置 和彦	取締役常務執行役員 (管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、 内部統制・監査部担当)	
吉田 勝彦	取締役上席執行役員 (DX&イノベーションセンター、技術本部担当)	
黒木 益尚	取締役上席執行役員 (流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、 営業統括本部担当)	
青島 矢一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長、 テックポイント・インク社外取締役
石井 淳子	取締役	三井住友海上火災保険(株)社外取締役、 川崎重工(株)社外取締役 (監査等委員)
石井 一郎	取締役	デロイトトーマツ合同会社 アドバイザー、 能美防災(株)社外取締役、Terra Motors(株)社外取締役、 troisH(株)代表取締役
船越 弘文	取締役	日本製鉄(株)常務執行役員
高原 正之	取締役 (常勤監査等委員)	
樋口 哲朗	取締役 (監査等委員)	樋口公認会計士事務所代表
星 周一郎	取締役 (監査等委員)	公立大学法人東京都立大学法学部教授

- (注) 1. 取締役 青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏、樋口哲朗氏、星周一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏、樋口哲朗氏、星周一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 取締役 (監査等委員) 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、監査の実効性を確保するため、高原正之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 5. 取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。)と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。
 6. 各取締役と当社との間では、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合 (株主代表訴訟による場合を除く。)の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

②2023年4月1日現在の状況

2023年4月1日付にて、地位及び担当の異動があり、次のとおりとなりました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉置和彦	代表取締役社長	
松村篤樹	取締役専務執行役員 (デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、技術本部担当)	
黒木益尚	取締役上席執行役員 (デジタルソリューション&コンサルティング部門、流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業総括部担当)	
森田宏之	取締役相談役	
大城卓	取締役 社長付	
吉田勝彦	取締役 社長付	
青島矢一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長、テックポイント・インク社外取締役
石井淳子	取締役	三井住友海上火災保険(株)社外取締役、川崎重工(株)社外取締役(監査等委員)
石井一郎	取締役	デロイトトーマツ合同会社 アドバイザー、能美防災(株)社外取締役、Terra Motors(株)社外取締役、troisH(株)代表取締役
船越弘文	取締役	日本製鉄(株)副社長執行役員
高原正之	取締役(常勤監査等委員)	
樋口哲朗	取締役(監査等委員)	樋口公認会計士事務所代表
星周一郎	取締役(監査等委員)	公立大学法人東京都立大学法学部教授

- (注) 1. 取締役 青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏、樋口哲朗氏、星周一郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏、樋口哲朗氏、星周一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、高原正之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。
6. 各取締役と当社との間では、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合(株主代表訴訟による場合を除く。)の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

(2)当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	298	189	95	13	10
(内 社外取締役)	30	30	—	—	3
監査等委員である取締役	44	44	—	—	3
(内 社外取締役)	20	20	—	—	2

②業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としています。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

当事業年度を含む連結上の親会社の所有者に帰属する当期利益は、1.（5）財産及び損益の状況の推移に記載の通りです。

③非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。

当事業年度に支給した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2022年6月20日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である3,445円としております。

譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2022年7月21日（払込期日）から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失するまでの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

譲渡制限の解除条件

対象者が、2022年7月1日から2023年3月31日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失

した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を9で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

④取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額35百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額54百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（森田宏之氏）、社内取締役（1名：玉置和彦氏）と独立社外取締役（3名：青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

(ii) 決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。加えて、代表取締役社長による取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）して、実際の支給額を算出しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬のみとしております。

(iii) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各

監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長森田宏之氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役員別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

- ・社外取締役 青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターの教員、テックポイント・インクの社外取締役であります。国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター及びテックポイント・インクと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 石井淳子氏は、三井住友海上火災保険(株)の社外取締役、川崎重工業(株)の社外取締役（監査等委員）であります。三井住友海上火災保険(株)及び川崎重工業(株)と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 石井一郎氏は、デロイトトーマツ合同会社のアドバイザー、能美防災(株)の社外取締役、Terra Motors(株)の社外取締役、troisH(株)の代表取締役であります。デロイトトーマツ合同会社、能美防災(株)、Terra Motors(株)及びtroisH(株)と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員） 樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表であります。樋口公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員） 星周一郎氏は、公立大学法人東京都立大学法学部の教員であります。公立大学法人東京都立大学と当社の間には特別な関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	青島 矢一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しております。長年の経営戦略分野研究の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役	石井 淳子	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しております。長年の雇用や労働に関する豊富な経験と高い見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役	石井 一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しております。豊富なグローバル経験及び企業経営に関する見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	樋口 哲朗	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査等委員会18回の全てに出席しております。長年の公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	星 周一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査等委員会18回の全てに出席しております。長年の法律の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っております。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額
該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町1番2号）

（注）当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

(2)会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	63百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

（注）1. 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間および報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準(IFRS)への移行に関する指導・助言業務を委託しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

6.会社の体制及び方針

(1)内部統制システムの基本方針

当社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しております。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めております。

I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

①当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置きます。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置きません。

②本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行います。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事本部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保します。

③当社および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長およびその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、内部統制委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有します。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告します。

④前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ前項の報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

⑤監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理します。

⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に

関する意見交換を行う等、緊密な連携を図ります。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努めます。

Ⅱ. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

①当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。

業務を執行する取締役（以下、業務執行取締役）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令および定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法および管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存および管理を行います。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努めます。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長はリスクアセスメントシートに基づき、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、各々のリスク特性に応じたリスクコントロールを行うとともに、規程・マニュアル類等で業務ルールを定め、業務を遂行します。内部統制・監査部および機能部門は、規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングすることで、各部門のリスクマネジメント状況を把握・評価し、助言・指導を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な執行事項について、それぞれの全社審議機関および経営会議の審議を経て、執行決定を行います。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行します。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備します。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令および規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めます。また、法令および規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部長に報告します。

内部統制・監査部長は、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令および規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。さらに、これらの内容については、内部統制委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議および取締役会に報告します。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用します。

社員は、法令および規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則等の定めに従い厳正な処分を行います。

⑥当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および各グループ会社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底します。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図ります。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図ります。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行います。当社グループ経営に重要な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門および各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

当社業務の適正性を確保するために、当社は日本製鉄グループの一員として、当該グループ企業理念を共有するとともに上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行います。当社の親会社との契約・取引条件等は法令に従い、合理的に決定します。

(2)内部統制システムの運用状況

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的内部統制活動を基本とし、内部統制・監査部が内部統制システムの基本方針の立案を行い、各部門の策定した内部統制活動計画を取りまとめ、全社としての内部統制計画を策定し、内部統制維持・向上に向けた活動を進める一方、機能部門が全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を内部統制・監査部監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しております。

2022年度においては、2020年2月に公表した当社の一部の物品仕入販売型取引事案に関する再発防止策等の浸透・定着化に引き続き取り組むとともに、再構築した内部統制PDCAに基づき、各部門が中期・年度事業計画に連動させたリスクマネジメント活動を推進し、網羅的なリスク体系に照らした重要リスク認識の確認および更新、リスクコントロールに向けた規程類の整備と運用状況のモニタリング、リスク感度の向上施策等、リスクマネジメントプロセスの一層の強化と当社グループ全体への浸透・定着化に向けた活動を推進しました。

監査室は、国内全事業部・共通部門・子会社、及び海外子会社の内部監査を実施しております。

社長を委員長とした内部統制委員会で、内部統制計画、内部統制活動の実行状況評価等、内部統制システム全体の維持・強化に関連する事項を審議し、内部統制活動の継続的改善を統括します。内部統制委員会に加え、定期的に「内部統制担当部長会議」を開催し、社内各部門・子会社に内部統制に関する情報共有や各リスクへの対応方針の徹底を図っております。

また、毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において確認を行っております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「内部統制基本規程」に基づき、事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、各部門が事業推進にあたってのリスク認識を行い、リスクコントロールを行うことをリスクマネジメントの基本としております。また機能部門が各部門の実行・遵守状況をモニタリングします。これらの活動により、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めております。

当社は、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしております。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、地震防災BCPに基づく、大規模地震の発生を想定した初期初動訓練を実施しております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

2022年度は、取締役会を14回、経営会議を36回開催し、「決裁権限規程」に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社との取引については、毎事業年度取締役会に実績報告を行うとともに、当該取引が当社の利益を害するものではないことについて判断を行っております。

子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助しております。当該使用人は業務執行から独立し、監査等委員会の指揮命令のみに従っております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員会との事前協議の上実施しております。

⑧当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

重要な意思決定事項等については、監査等委員会への事前説明を行っております。業務に関わる諸課題につ

いては、関係部門が適宜監査等委員会に報告しております。

内部者通報窓口（ヘルプライン）への通報内容に関しては、都度通報事実及び対応経緯を監査等委員会に報告しております。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告する体制

重要な意思決定事項等については、監査等委員会への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸課題については、総務部等の関係部門が適宜監査等委員会に報告しております。

⑩監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査等委員会への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いは行っておりません。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後監査等委員の償還請求に応じております。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

また、社外取締役と監査等委員会との社外取締役ミーティングを開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しております。

当期末日(2023年3月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、直近の配当予想から1株につき5.0円増配の40.0円の配当を実施したいと考えています。2022年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき35.0円を実施しており、年間合計では75.0円の配当を実施することとなります。これは、前期(2021年度)と比較して9.0円の増額となります。

なお、配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安としております。次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき80.0円とする予定であります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てております。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	207,383	流動負債	72,619
現金及び現金同等物	101,322	営業債務及びその他の債務	24,656
営業債権及びその他の債権	65,822	契約負債	16,282
契約資産	14,059	リース負債	7,242
棚卸資産	21,526	その他の金融負債	1,145
その他の金融資産	2,472	未払法人所得税等	6,445
その他の流動資産	2,180	引当金	526
		その他の流動負債	16,320
非流動資産	112,525	非流動負債	39,489
有形固定資産	18,661	リース負債	17,786
使用権資産	24,939	その他の金融負債	216
のれん	2,923	退職給付に係る負債	10,944
無形資産	3,731	引当金	3,111
持分法で会計処理されている投資	181	繰延税金負債	3,352
その他の金融資産	58,132	その他の非流動負債	4,077
繰延税金資産	3,814	負債合計	112,108
その他の非流動資産	141	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	200,523
		資本金	12,952
		資本剰余金	9,951
		利益剰余金	153,016
		自己株式	△17
		その他の資本の構成要素	24,620
		非支配持分	7,277
		資本合計	207,800
資産合計	319,908	負債及び資本合計	319,908

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		291,688
売上原価		△225,752
売上総利益		65,935
販売費及び一般管理費	△33,007	
持分法による投資損益	18	
その他収益	283	
その他費用	△1,491	
営業利益		31,738
金融収益	582	
金融費用	△219	
税引前利益		32,101
法人所得税費用	△9,385	
当期利益		22,715
当期利益の帰属		
親会社の所有者		22,000
非支配持分		715

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	195,262	流動負債	98,484
現金及び預金	2,455	買掛金	20,008
預け金	95,315	リース債務	1,235
受取手形	277	未払金	4,451
売掛金	57,553	未払法人税等	5,079
契約資産	13,765	未払消費税等	3,997
有価証券	2,000	契約負債	15,654
仕掛品	20,434	預り金	40,763
原材料及び貯蔵品	128	資産除去債務	50
前払費用	681	賞与引当金	6,773
未収入金	1,101	受注損失引当金	141
関係会社短期貸付金	260	プログラム補修引当金	163
その他	1,289	事業撤退損失引当金	161
貸倒引当金	△0	その他	4
固定資産	90,037	固定負債	17,725
有形固定資産	19,321	リース債務	1,664
建物	8,029	退職給付引当金	6,673
構築物	29	事業撤退損失引当金	170
工具、器具及び備品	6,817	資産除去債務	2,775
土地	2,398	繰延税金負債	3,514
リース資産	1,584	その他	2,926
建設仮勘定	461	負債合計	116,210
その他	0	純資産の部	
無形固定資産	4,625	株主資本	145,752
ソフトウェア	3,701	資本金	12,952
リース資産	923	資本剰余金	9,951
その他	0	資本準備金	9,950
投資その他の資産	66,090	その他資本剰余金	0
投資有価証券	49,751	利益剰余金	122,866
関係会社株式	9,778	利益準備金	163
関係会社出資金	444	その他利益剰余金	122,703
関係会社長期貸付金	500	繰越利益剰余金	122,703
長期前払費用	24	自己株式	△17
差入保証金	5,510	評価・換算差額等	23,337
その他	113	その他有価証券評価差額金	23,337
貸倒引当金	△32	純資産合計	169,090
資産合計	285,300	負債及び純資産合計	285,300

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		253,658
売上原価		203,132
売上総利益		50,525
販売費及び一般管理費		25,228
営業利益		25,296
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,442	
有価証券利息	21	
投資事業組合運用益	25	
解約違約金収入	38	
その他	25	2,553
営業外費用		
支払利息	77	
固定資産除却損	137	
為替差損	62	
投資有価証券評価損	290	
事業撤退損失引当金繰入額	115	
その他	1	685
経常利益		27,165
特別利益		
投資有価証券売却益	3,397	3,397
特別損失		
減損損失	1,151	1,151
税引前当期純利益		29,410
法人税、住民税及び事業税	8,207	
法人税等調整額	△363	7,844
当期純利益		21,566

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 睦将

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 睦 將

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

日鉄ソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 高 原 正 之 ㊟

監査等委員 樋 口 哲 朗 ㊟

監査等委員 星 周 一 郎 ㊟

(注)監査等委員樋口哲朗及び星周一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をわかりやすくご理解いただけるよう、当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを開設しております。
ぜひご利用ください。

URL : <https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/>

トップページ→IR情報→「個人投資家の皆様へ」をクリック



スマートフォン用ページは
こちらから

<https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/>



株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、多様な株主の皆様当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入しております。

・優待制度の内容

(1)対象となる株主様

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上を保有している株主様を対象とし、実施いたします。

(2)優待の内容

毎年3月31日現在の保有株式数および保有期間に応じて、Q.U.Oカードを贈呈いたします。

保有株式数／保有期間	3年未満	3年以上
100株以上	1,000円	1,000円
300株以上	1,000円	3,000円

(3)贈呈時期

6月上旬の発送を予定しております。

株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先） （電話お問合せ先）	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 <公告掲載のホームページアドレス> https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html

（お知らせ）

- ・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。
- ・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。

株主総会会場 ご案内図

会場

虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階 当社会議室

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 電話 (03) 6899 - 6000 (当社代表)

最寄り駅

東京メトロ日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」
虎ノ門駅方面出口直結

東京メトロ銀座線
「虎ノ門駅」
1番出口より
徒歩5分
1番出口方面地下通路
直結(注)

JR「新橋駅」
烏森口より
徒歩11分

東京メトロ千代田線
東京メトロ日比谷線
東京メトロ丸ノ内線
「霞ヶ関駅」
C2出口より
徒歩8分

都営地下鉄三田線
「内幸町駅」
A3出口より
徒歩8分

会場には駐車場の用意が
ございませんので、ご了承
ください。



日鉄ソリューションズ株式会社
<https://www.nssol.nipponsteel.com/>



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。